へき地・小規模校教育研究センター

へきけんニュース

平成３１年３月２５日発行　第６１号

ホームページ　http://www.hokkyodai.ac.jp/edu_center_remoteplace/
メールアドレス　kus-hekiken@j.hokkyodai.ac.jp
☎ 0154-44-3291　FAX 0154-44-3292

平成30年度第2回へき地・小規模校教育推進フォーラム
「へき地・小規模校教育の発展と教師を育てる教員養成大学の役割」を開催

へき地・小規模校の特徴を活かした教育の可能性と教師教育の必要性をとらえたフォーラムでした

平成31年3月7日に、本部会議室において、フォーラム「へき地・小規模校教育の発展と教師を育てる教員養成大学の役割」が開催されました。当日の参加者は70名で、遠くは、愛媛大学・大阪教育大学・岐阜大学・愛知教育大学・東京学芸大学からも参加がありました。また学校現場や教育委員会からもたくさんご参加頂きました。

フォーラム全体の流れは、蛇穴治夫学長の挨拶に始まり、文科省教科調査官の上野耕史氏の基調講演、学生の教育実習報告と石田亨氏からの講評及び北海道立教育研究所中澤美明氏の基調提案等が行われ、様々な内容と角度から、へき地の発展に資する教師教育の課題と大学の役割が議論されました（下表）。参加者からも、へき地・小規模校教育の可能性や今後の教員養成大学の役割、広大な北海道の中での課題と対策の必要性について理解できたとの声が寄せられていました。本フォーラムは、「北海道通信」他の新聞記事にも紹介されています。

開会挨拶　北海道教育大学長　蛇穴　治夫

Ⅰ．基調講演「へき地・小規模校教育の発展とその取り組み」

講　師：文部科学省初等中等教育局教育課程課　教科調査官　上野　耕史　氏

司　会：坂井　誠亮（北海道教育大学・教授）

Ⅱ．北海道教育大学へき地校体験実習の成果と教職意欲に与える影響

①実習校：礼文町立香深井小学校　報告者：北海道教育大学札幌校４年　早苗　皓基

②実習校：富良野市立布部小学校　報告者：北海道教育大学旭川校４年　及川　彩香

③実習校：根室市立花咲港小学校　報告者：北海道教育大学釧路校３年　須貝　七夕

北海道教育大学釧路校３年　中村　唯雪

講　評：北海道立教育研究所企画・研修部研究研修主事　石田　亨　氏

司　会：阿部　二郎（北海道教育大学・准教授）

Ⅲ．基調提案「北海道のへき地の若手教師をいかに育てるかー北教大に期待するもの」

提案者：北海道立教育研究所企画・研修部長　中澤　美明　氏

司　会：越川　茂樹（北海道教育大学・准教授）

閉会挨拶　北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター長　玉井　康之

平成30年度第2回へき地・小規模校教育推進フォーラムを終えて
-今年度のへき地・小規模校教育推進フォーラムでの素晴らしい学びに感謝-
（総合司会者のつぶやき）

旭川校へき地・小規模校教育研究センター運営委員代表
坂井　誠亮

【盛りだくさんで有意義なフォーラム】

今年度のへき地・小規模校教育推進フォーラムは、蛇穴治夫学長の挨拶から始まり、文部科学省教科調査官のご講演があり、へき地校体験実習の実習生からの報告あり、北海道立教育研究所からのご提案ありといったように盛りだくさんで、しかも内容も充実した有意義なフォーラムでした。

今回、私は総合司会という重責を背負ったわけで、緊張を持続したままの４時間を過ごしました。あくまでも司会に徹するということで、それぞれの発表内容について私見を挟むことなく淡々と進行することに集中いたしました。

ということで、この紙面におきましては、司会者としてどのような思いで、発表を聴いていたのかという「私の内面」をつぶやかせていただきたいと思います。これはフォーラムのフォーマルな概要説明ではありません。あくまでも私の私見ということでお許しください。

【深い学びと関連させたへき地・小規模校での取組】

まず、文部科学省教科調査官上野耕史氏のご講演ですが、新学習指導要領のテーマである「主体的・対話的で深い学び」とへき地・小規模校での取組を関連させて解説されていたところが印象的でした。子どもの主体性を育むには、教師が子ども一人ひとりの内面を見つめることがとても大切です。「この子は何に興味・関心を持っているのか。その追究動機はどこにあるのか。この発言の奥にどのような思いがあるのか。」等を知ろうとする教師の構えが、子どもたちの追究を支えるのですから。確かに対話ということでは児童生徒数が少ないへき地・小規模校ではありますが、他学年や他校との交流を積極的に行いたいです。また思い切りICTも活用したいですね。

【へき地校体験実習ってすごいんだなあ…】

次に、へき地校体験実習を経験した３組の実習生からの報告です。どの発表からも「へき地校・小規模校実習に行って良かった～。」という思いが伝わってきました。

早苗皓基さんは素晴らしく元気いっぱいの発表でした。プレゼンに出てきた「子どもが授業のすべて！！」いいですね。また最後のプレゼンの写真「元気にがんばってね。早苗先生ありがとう」の大横幕。子どもたちからの最高のプレゼントを貰いましたね。

及川彩香さんは、心のふれあいを大切にした実習でしたね。なんと１２枚のプレゼンの中に６回も「ふれあい」という言葉を使っています。４年生ということで、来年教育現場に立つことをイメージして実習をしていることが伝わってきました。旭川校の学生ですので、事前に私とリハーサルをしたのですが、その時に質問した「小中学校の良さはどこから…？」という質問が、本番でも出ましたね。須貝七夕さん、中村唯雪さんの発表では、雑巾がけレースが印象的です。体を張って頑張りましたね。発表の最後に言った「絶対にへき地・小規模校の先生になりたいです！」という力強い言葉がとってもうれしいです。

改めて「へき地校体験実習ってすごいんだなあ…」を実感しました。

【深いところでの連携を模索している道研と大学】

最後に、北海道立教育研究所企画・研修部長の中澤美明氏からの基調提案がありました。地元の教員養成大学と各都道府県の教育研究所との連携ということでは、これまでそれぞれの講座に講師として派遣されて講義をする程度でした。今回、もっと深いところでの連携を模索していることが伝わってきました。北海道の教育現場の質を高めるにはどうすればよいか、教員養成と教員研修をどのようにデザインしていけばよいのか、お互い腹を割って議論していくことが大切なのではないかと思います。

それから、現場のニーズとしては「１年で修了できる大学院が良い。」というのはその通りです。ただ十分に専門職教員や研究者を育てるためには、授業単位を取得するだけの大学院で終わってしまってはいけません。本来大学院での研究（教職大学院においても）は、課題について模索したり探求したりすることが大切です。その為には、じっくりと研究する経験が必要です。目先のことに急ぎ過ぎず、どのように効果を高めていくのか、そのあたりをしっかりと議論していくことが大切であると感じました。

改めて、今年度のへき地・小規模校教育推進フォーラムでの素晴らしい学びに感謝します。

へき地・小規模校教育研究センター会議の開催報告

平成31年3月7日午前に、第2回へき地・小規模校教育研究センター会議を札幌校で開催しました。20名のセンター員が集まり、各キャンパスの取組について交流するとともに、へき研センターの運営等の方向性を確認しました。センター会議の議題等をお知らせします。

1.　共同利用運営委員会の設置と内規

共同利用運営委員会の内規を定めます。これは、新たに全国の共同利用施設として次年度申請するためには、共同利用運営委員会の設置が必要なため、新たに設けるものです。共同利用運営委員会の過半数は、学外の人が入らなければならないという規定となっているため、その委員として、北海道教育委員会学校教育局長、北海道立教育研究所所長、北海道へき地・複式教育研究連盟委員長に御願いすることにしました。

2. 紀要『へき地教育研究』の規定の改正

第73号の発行を迎えた『へき地教育研究』紀要ですが、新たに日本教育大学協会の「へき地・小規模校教育部門」を立ち上げ、北海道教育大学がその事務局を担うことになった関係から、日本教育大学協会「へき地・小規模校教育部門」会員には、『へき地教育研究』の投稿を認めるという規定に改正しました。（P7～8に『へき地教育研究』編集発行要領を掲載しております。）

またこれにより、目的も、「へき地・小規模校教育研究の全国的な発展に貢献する」という目的が追加されました。

3. 各キャンパス代表・副代表の選出

各キャンパスでの運営を高めるために、各キャンパスからキャンパス代表に加えて、副代表を選出していただきました。選出された代表・副代表は以下の通りです。

へき地・小規模校教育研究センターセンター員　各キャンパス代表・副代表

キャンパス名	代　表		副代表	
	職　名	氏　名	職　名	氏　名
札幌キャンパス	准教授	前　田　賢　次	講　師	池　田　考　司
旭川キャンパス	教　授	坂　井　誠　亮	准教授	渥　美　伸　彦
釧路キャンパス	教　授	境　　智　洋	准教授	越　川　茂　樹
函館キャンパス	教　授	根　本　直　樹	准教授	阿　部　二　郎
岩見沢キャンパス	教　授	能　條　　歩	―	―

（平成31年3月7日現在）

4. 2019年度の北海道立教育研究所との合同開設講座

北海道立教育研究所が新たにへき地教育講座の基礎編と発展編の二つの講座を2019年度に開設することになりました。この講座では、講師としては北海道教育大学の4キャンパスの教員が担当し、さらに北海道教育大学の双方向システムを利用して、双方向配信することになります。これまでのように北海道立教育研究所の講座に当日講師として派遣される研修講座ではなく、北海道立教育研究所と北海道教育大学が共に研修講座の内容を構築する研修講座です。このような協働運営講座はこれまでになかったことで、新たに大学と研究所が教員の資質向上の方策を考える画期的な第一歩となります。

5. 教育関係共同利用拠点の継続申請

教育関係共同利用拠点の申請は、昨年度は不認可となりましたが、2019年度も引き続き申請します。様々な研修やフォーラムの実績等を元にして改めて申請します。本件が承認されると、名実ともに「へき地・小規模校教育研究センター」が、へき地・小規模校教育研究の全国の拠点となっていきます。

6.　JICA・国際へき地教育訪問団の受け入れ

昨年に引き続き、シャンティ国際ボランティア会のへき地教育研修やJICAのへき地教育研修を受け入れます。日本のへき地教育の水準は高く、日本のへき地教育から学びたいという声が広がっています。

7.　へき地教育アドバイザーの交代

長年札幌校で務めて頂いたへき地教育アドバイザーの梅木登喜雄先生が、本年3月31日をもってご退職となります。本学のへき地教育の発展にご尽力いただきました。

長い間本当にありがとうございました。

平成30年度第2回　へき地・小規模校教育推進フォーラム
「へき地・小規模校教育の発展と教師を育てる教員養成大学の役割 」参加者アンケート結果集計

参加者：70名、回答数：32件

１．ご自身について

職業別割合

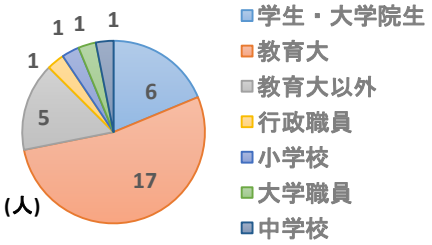

年代別居住地域

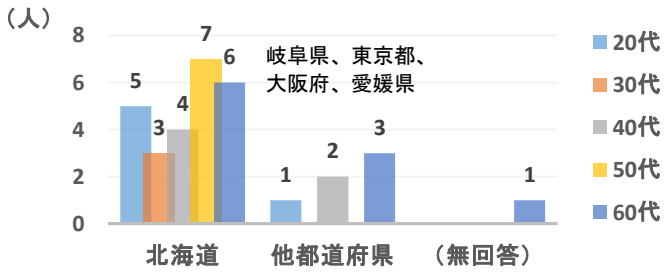

2.本日のフォーラムについて以下の点をどのようにお感じになられましたか？

(1)基調講演の内容が今後の自身の仕事内容に役立った

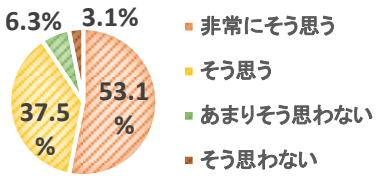

(2)シンポジウムの内容が今後の自身の仕事内容に役立った

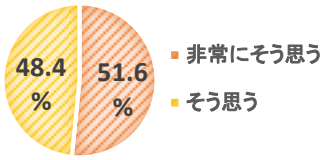

(3)地方での新たな人材養成の役割と可能性について、理解が深まった

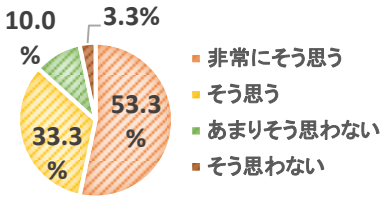

(4)へき地・小規模校教育について、今後への期待が高まった

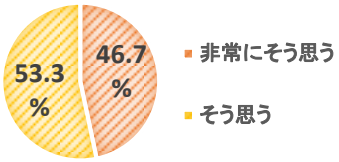

(5)本フォーラム全体について

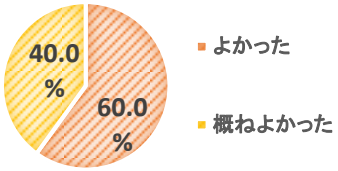

3.本フォーラムの開催を最初にどこで知りましたか？

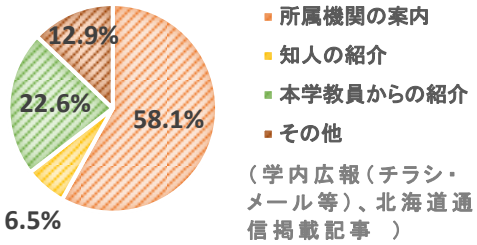

フォーラムについてのご意見・ご感想（全コメント）	
1	政策動向の確認、把握、学生さんの成果、現場・行政からのニーズとバランスのとれた構成だったと感じました。会合の内容を可能な範囲で公開（文字ベースで可）されてはいかがかと思います。ありがとうございました。
2	実際にフォーラムの発表を行ってみて、他キャンパスとの違いにも気がつくことができました。また、基調講演・提案も参考になりました。貴重な経験をありがとうございました。
3	多角的に学ぶこと、へき地・小規模校について考えるよい時間を持つことができました。
4	学生さんがへき地校実習を通して、子供たちの姿を子供たちという固まりでなく、一人ひとりの学びとその可能性を理解する経験となったことは、とても大きな意味があり、今後の教職経験において生きてくると期しています。（ex. 演劇教育での中学生による小学生への指導、助言etc）
5	へき地・小規模校教育は北海道においては、切っても切り離せないものと感じております。今回のようなフォーラムは広く教員を目指す学生に参加してもらい、魅力ややりがいを知ってもらいたいと思いました。へき地・複式の良さを生かすためにも各地域の実践を共有し、弱点を補うだけではなく、強みを作っていきたいと感じました。また、教育大学に向けて、実習前の講義が実際に実習で経験をすることとあまり結びついていない場合がある。現場で教育に分けてしまう負担も考え、実習生に指導すべきことはあるのではないかと思いました。へき地実習前の講義に関しては十分に満足しています。
6	非常に充実したフォーラムで、参加させて頂き有り難かったです。特に学生さんの発表は教職への意欲が伝わってきて嬉しい気持ちになりました。また、学生さんの発表からそのベースをお作りになっている大学の先生方での苦労、カリキュラム作りの工夫を伺え、とても勉強になりました。有り難うございました。
7	修士論文執筆の参考となるお話を聞くことが出来ました。実習生の方々の実体験も聞けて大変参考になりました。また、機会がありましたら、参加させて頂きます。
8	へき地教育について今まで漠然としか知らなかったが、実際に実習へ行った方々の話を聞いたり、文科省の方々の話を聞き、学校はどうあるべきか、教職員を目指している学生としてどうあるべきかを知ることができ、良かったです。
9	学生のため、知識も浅く難しく感じることもありましたが、今後教職に就いてから役立つ部分も多々あり大変勉強になりました。
10	たいへんよく整理された構成で、参考になることがたくさんありました。ありがとうございました。
11	今後のへき地・小規模校教育を考える上で、大変参考になりました。ありがとうございました。
12	・　学生の実習体験が、学部段階から実施できることは教員養成において有効であると思います。 ・　予測していない質問にも、自分の考えをしっかり伝える力が、報告した学生に身についていると感じました。思考力、判断力、表現力、対応力が育っているという印象を受けました。 ・　教職大学院の改組に向けて、取り組むべきことの具体化ができました。共通している点もあります。
13	運営内容共大変良かったと思います。ありがとうございました。
14	もう少し柔らかい進行ができればと思いました。（固い雰囲気を感じました。）
15	時間が長引いたのが残念だった。
16	教育に関する国・道・大学レベルの進み方がよくわかった。
17	へき地・小規模校の中学校では、音・美・体・技・家の免許を持つ教員の配置が低いということに関心があり、出席した。そこは話題にならなかったが、勉強になることが多かった。

『へき地教育研究』編集発行要領

【目　　的】

第１条 「へき地教育研究」（以下「へき研紀要」という）は，北海道教育大学（以下「本学」という）のへき地教育・小規模校教育に係る理論的・実践的研究・調査の成果を掲載し，へき地・小規模校教育研究の蓄積を図るとともに，へき地・小規模校教育研究の全国的な発展に貢献することを目的とする。あわせて本学へき地・小規模校教育研究センターの当該年度の研究活動報告等を行う。

２ へき研紀要は，日本教育大学協会へき地・小規模校教育部門（以下「教大協部門」という）の会員に投稿を認めており，全国の教大協部門会員のへき地・小規模校教育研究の蓄積と交流を図ることを目的とする。

３ 掲載された論文は，原則として電子化し，本学センターウェブサイト等のコンピュータ・ネットワーク上に公開し，広く読者の研究・教育等のために活用できるようにする。ただし，紀要に投稿しようとする者（以下「著者」という）は，特別な理由がある場合に限ってコンピュータ・ネットワーク上での公開を拒否することができる。

【発行の時期】

第２条　へき研紀要の発行は，年１回，１月末を原則とする。

【へき研紀要編集委員会】

第３条　へき研紀要を編集するために，センター員で構成するへき研紀要編集委員会（以下「編集委員会」という）を置く。

２　編集委員会は，第１条の目的にそって編集方針を協議し，受理した原稿の採否を審議する。

３　編集委員会は，原稿記載上の注意事項，投稿にあたっての留意事項，及び印刷の体裁，その他編集上必要なことを決定する。

４　編集委員会は，特別プロジェクト研究の報告書についての編集も行う。

【投稿者および投稿手続き】

第４条　へき研紀要に投稿できるファーストオーサーは，本学教員，教大協部門会員及び本学教員から推薦を受けて編集委員会が適当と認めた者とする。

２　単著またはファーストオーサーとしての投稿件数は，１件とする。ただし，依頼原稿は除く。

３　著者は，４月末までに題目を本学へき地・小規模校教育研究センター事務室に提出するものとする。

４　著者は，編集発行要領および「執筆について」にしたがい，６月末までに完成原稿を編集委員会へ提出する。

【投稿原稿】

第５条 投稿原稿は，へき地・小規模校教育に係る研究論文（学術論文としての規模を有するもの），研究ノート，その他研究活動に関するものとする。

２研究論文，研究ノートは，次の３つの領域に属するものとし、①②③の各領域の関連については例示を参考にするものとする。

①　へき地・小規模校教育に関する基礎的・理論的研究

②　へき地・小規模校教育に関する実践研究（実践報告を含む）

③　へき地・小規模校教育に関わる地域教育研究

≪テーマの例示≫

◇学習指導・複式指導・少人数学級経営・生徒指導に関する領域

・へき地・小規模校の社会性を伸ばす学級経営
・へき地・小規模校の複式学習指導
・へき地・小規模校の生徒指導
・へき地・小規模校の教科教育内容
・へき地・小規模校の少人数指導・特別支援教育
・へき地・小規模校のＩＣＴを活かした教育活動

◇学校運営・地域連携に関する領域

・へき地・小規模校の学校運営
・へき地・小規模校の学校-地域連携活動
・へき地・小規模校の体力向上を目指した活動

◇特別活動に関する領域
・へき地・小規模校の特色ある教育活動
◇その他（へき地・小規模校教育関連分野で編集委員会が認めたもの）

3 投稿原稿は，未発表のもので，かつ内容がオリジナルなものであることとする。ただし，既に口頭発表されているものであっても差し支えない。

4 原稿の枚数は，原則として1篇につき 400 字原稿用紙（横書き）100 枚以内とし，刷り上がり頁数（図・表・写真を含む）は，20 頁以内とする。

なお，1 頁は，2 段組・25 字×47 行（2,350 字）とする。

【校　　正】

第６条　校正は，原則として 2 校まで著者が行うものとし，校正中の原稿の改変・追加は認めない。

2　著者は，受領した校正刷を 10 日以内に各校の編集委員を経て，編集委員会に返送するものとする。

【別　　刷】

第７条　論文別刷は，50 部までを無償とし，これを越える部数（50 部単位）は，著者の負担とする。

附 則

この編集発行要領は，平成 20 年9月29 日から施行する。

附 則(平成 27年 5 月 24 日第2、第5 の 2 改正)

この編集発行要領は，平成 27年 5 月24 日から施行する。

附 則(平成 30年 6 月15 日第1 の1、第4 の 3 改正)

この編集発行要領は，平成 30年 6 月15 日から施行する。

附 則（平成31年 3 月7日第1，第 1 の 2，第1の3，第4 、第 5 の 2 改正)

この編集発行要領は，平成 31年 3 月 7 日から施行する。